

# 令和7年度第1回南丹市野生鳥獣被害対策運営協議会 議事録

日 時：令和7年4月9日 14:30～15:10

場 所：南丹市国際交流会館コスモホール

事務局：南丹市農林商工部農山村振興課

## <出席者>

西村義一協議会長（南丹市猟友会会長）、奥村安治協議会副会長（園部町森林組合代表理事組合長）、小中昭協議会副会長（美山漁業協同組合代表理事組合長）、塩貝孝之委員（南丹市議会産業建設常任委員長）、服部貴博委員（京都農業協同組合営農部部长）、小槻忠行委員（八木町森林組合代表理事組合長）、塩貝文明委員（日吉町森林組合代表理事組合長）、前田好久委員（美山町森林組合代表理事組合長）、山下幸裕委員（南丹市猟友会園部班長）、吉田利一委員（南丹市猟友会日吉班長、京都府緑の指導員）、西井久和委員（京都府緑の指導員）、入江正信委員（京都府緑の指導員）、武田太委員（京都府緑の指導員）、由里保委員（上桂川漁業協同組合代表理事組合長）、片山正人委員（南丹市農林商工部長）

## <傍聴人数>

0名

## <次第>

1. 開 会
2. 委嘱状の交付
3. 挨拶
4. 協議事項
  - ① 令和6年度の捕獲結果報告について
  - ② 令和6年度の農林作物等の被害状況について
  - ③ 令和7年度の捕獲許可について（案）
  - ④ 令和7年度捕獲従事予定者について（案）
  - ⑤ 南丹市鳥獣被害防止計画について
5. その他
6. 閉 会

### < 1. 開会 >

- 司 会：大変お待たせをいたしました。定刻になりましたので、ただいまから令和7年度南丹市野生鳥獣被害対策運営協議会を開催させていただきます。
- 委員の皆様、大変お忙しい中、公私ご多忙のところ、当協議会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。
- 私は本日の司会を務めさせていただきます、当協議会事務局、農林商工部 農山村振興課の清水でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- まず本日の欠席の報告をいただいております方は南丹市農業委員会会長浅田均様、南丹市猟友会副会長筒井順一様、大堰川漁業協同組合代表理事組合長下村高史様3名の欠席の報告をいただいております。
- 初めに、お手元に配付をさせていただいております、協議会資料のご確認をお願いいたします。南丹市野生鳥獣被害対策運営協議会と書いております27ページものの冊子1冊を準備させていただいております。ご確認をいただければと思います。よろしいでしょうか。
- はい。ありがとうございます。

### < 2. 委嘱状の交付 >

- 司 会：それでは協議会条例第3条第2項に基づきまして、南丹市猟友会及び京都府緑の指導員の委員交代により、新たに委員としてお世話になる方への委嘱状の交付をさせていただきます。
- 対象となられます方は、南丹市猟友会園部班長山下幸裕様、京都府緑の指導員武田太様の2名でございます。
- 西村市長がお席に参りますので、誠に恐縮ではございますが、その場にてご起立いただきまして、委嘱状をお受け取りいただきますようよろしくお願いいたします。

#### 【委嘱状交付】

- 司 会：西村市長ありがとうございます。なお、なお、今回委嘱状を交付させていただきました委員様の任期につきましては、協議会条例第4条に基づきまして、令和8年3月31日までの期間、お世話になることとなります。お世話になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

### < 3. 挨拶 >

- 司 会：それでは開会にあたりまして、南丹市野生鳥獣被害対策運営協議会、西村会長よりご挨拶を申し上げます。

会 長：皆さん、改めましてこんにちは。昼のなかなか出にくい時間にご出席いただきありがとうございます。

今、実際に野生鳥獣の今、京都府とのいろんな話し合いがありまして、今ね、実際に日本全体的に半減するんだと言ってももう何回もやってますけど、もう3回目、今回南丹市協議会で、この協議をやっていきますけども、私が思っているのは大体皆さんはあまり山へ行っていないと思いますが、僕は山に案外行くのでわかるんですけども実際に減ってます。大分減ってきました。でも、ピンポイントで増えてるとこは増えてます。それはなぜかという野生鳥獣というのは、餌場に集まります。

ほんでね、京都府の広域捕獲でたくさん寄ってるとこピンポイントでやります。でもそこで20頭獲ったとしても、もう3ヶ月とか4ヶ月したらそこは餌場なので違うのがまた入ってきます。だから、結局はそこの一番餌場になるところはやっぱり多いです。でもね、他のところも減ってきてます。それで平成14年が一番ピークでしたけども、その時に比べたら全体的に多いんじゃないくて、ピンポイントでたくさんいるところと少ないところのものすごく分かれています。だから今広域捕獲、南丹は来週また話し合いがありますけども、大体また今年10回ぐらいということでやりますけども、やはりああいうピンポイントでやることを、この協議会ももっと考えていった方がいいです。というのは、有害駆除でただだらだらとやってるんじゃないくて、なかなかできないところ、というのは、新興住宅地がまた建ちましたとか、いろんな田畑をやったはるとか、はっきり言って銃を撃てないところが結構あります。そういうところはね、こういう広域捕獲がないとなかなかできません。だから本当にまあ言うたら、南丹市では従事者がいますんで、その従事者で結構やってもらうと。でもその従事者は、ただ問題はね、被害届が区長さんか自治会の会長から出てきて初めて行くことになってますけども、それをもう少し手早くやれば、案外被害が増大するまでに少しは落ち着くと思います。僕らも結構行くんですけども、そこの人に聞いたら、もう1ヶ月前とか2週間前にたくさんいましたけど、やっぱり時期が違うとかね。これから今4月でしょ、5月のゴールデンウィーク明けに、シカは子を生まます。シシはちょっと遅れます。早いところもありますけどね。でも、やはり今のこの4月に協議会を早く、昔と違ってやります。と言うのは、今、雌シカを獲れば2頭獲ったことになります。妊娠率100%、ほとんどが子がいます。だからその中で、やはり獲っていくというのが大事なことで、やはり私は、この10年先ね、こないだも京都府の猟友会の役員会で、話していましたが、今統計とったら、日本全国でもそうなんですけど、5年先、10年先半減してますよ、猟師が。だから、今実際に南丹市猟友会も、実際100人切りました。それがね、10年後には50人ぐらい

になるんです。だから今の10年間の間に協議会の中でも、一生懸命、今、バウンドを弾まさないようにぐっと押さえる時です。この10年間で勝負だと思ってますんで、これからも皆さんも猟友会の方にも頑張ってもらいたい。そしてこの協議会ももっともっと高めていきたい。そのことによってね、人が少し減っていても、ある程度抑えればバウンドは一気に来ないと思います。ちょっと長くなりましたが、私の始めの挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

司 会：西村会長様どうもありがとうございました。続きまして、本日大変お忙しい中西村南丹市長にもご出席をいただいております。西村市長よりご挨拶いただきます。どうぞよろしく願いいたします。

市 長：それでは、皆様方に、日頃の御礼でございましたり、またお願いのご挨拶をさせていただきますというふうに思います。

年度が変わりまして、年度当初、皆様方には何かとお忙しいとは察し上げますが、お集まりをいただきまして誠にありがとうございます。この南丹市野生鳥獣被害対策運営協議会につきましては、今、ご挨拶をいただきました、猟友会の会長でもあられます、西村会長を中心にして、本当に皆さん、一致協力して、獣害対策、に対して、積極的な取り組みをいただいておりますことを、心から感謝を申し上げたいというふうに思います。とにかく捕獲し、そして数を減らさないということはもちろんでございますが、強いては金網フェンスなど防除対策も一方では取り組んでいただいております。

先般、私も、美山の萱野の「わたれません」という、グレーチングみたいなもののちょっと幅の広いものが、道路に埋め込んでございまして、それは国の補助金と、それから地元でも少しご負担をいただいております。が、お話を聞いておきますと、1匹も入ってこない。1頭も入ってこないということで、フェンスだけではやっぱり道路部分が、出入りどうぞということになってしまいますので、その辺りの対策も非常に興味を持ってこれから注目されていくのではないかとこのように思っております。

いずれにいたしましても通常の計画的な捕獲と併せまして、先ほども出ておりました実施隊ですね、緊急時の実施隊による取り組み。さらには広域捕獲という取り組み等、それから資料でもありましたが、一部農業団体でも自主的に取り組みをいただいておりますということで、頭数も見ておりましたら、本当にしっかり捕獲をいただいておりますということで、心から感謝を申し上げたいというふうに思います。

それと併せまして、小動物、アライグマの取り組みについては、かなり全国的

にも実績を上げているところがあるということで、捕獲器を積極的に活用しながら、取り組みを進めていこうと、これも猟友会の皆さんのご指導、ご協力のもと、取り組ませていただいておりますが、そういった取り組みも結構、これから効果を上げていくのではないかと期待をしておるところでございます。また、後の対応についても、色々皆様方にもご協力をいただかないといけない場面もあろうと思いますが、いずれにいたしましても、農家はぼやいていた、怒ってぼやいておった段階からも、諦めというようなところに入ってきておるといような声も聞いております。大変な状況ではございますが、特に中核的なこれから頑張ろうという農家の皆さんにとっては、大変厳しい経営環境でございますが、皆様方のご協力をいただきまして、対応、対策、対応が前進いたしますことを、これはもうお願いしかございません。お願いをいたしまして、私からの御礼と併せてお願いのご挨拶にさせていただきたいと思っております。本日は誠にありがとうございます。

司 会：ありがとうございます。ここで西村市長におかれましては他の公務がございます。退席をさせていただきます。お許しをいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いをいたします。

市 長：失礼します。よろしくお願いいたします。

#### 【市長退席】

司 会：はい。それでは出席状況を報告させていただきます。協議会員 19 名のうち、本日 16 名の委員の皆様にご出席をいただいております。協議会条例第 6 条第 1 項の規定によりまして、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができないとなっております。本日、半数以上の出席をいただいておりますので、協議会の開催要件を満たしております。ご報告を申し上げます。それでは協議事項に入らせていただきます。南丹市野生鳥獣被害対策運営協議会条例第 6 条第 1 項の規定に基づきまして、会議は会長が議長となることとなっておりますので、早速ではございますが、西村会長様、どうぞよろしくお願いをいたします。

#### < 4. 協議事項 ①令和 6 年度の捕獲結果報告について >

議 長：ただいま司会より本議会条例第 6 条により、議長は会長を行うということでございますので、僭越ではございますか、皆様のご協力によりまして、スムーズな議事進行を努めていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いし

ます。

これより協議に入ります。

最初に令和6年度捕獲結果報告につきまして、事務局より説明を求めます。

これより協議に入ります。

事務局：それでは失礼いたします。事務局の農山村振興課の上野と申します。どうぞよろしく願いをいたします。それでは座ってご説明をさせていただきます。それでは令和6年度の捕獲結果についてご報告をいたします。資料の2ページになります。南丹市猟友会の皆様方におかれましては、正業の傍ら、お忙しい中、年間を通じ、地域に関係なく、10期の計画捕獲、猟期中のサル捕獲等の突発駆除対応、鳥獣被害対策実施隊での活動、また京都府主体の広域捕獲等、その合計で有害鳥獣1543頭羽を捕獲をいただきました。内訳につきましては、雄ジカが595頭、雌ジカ634頭、シカ合計1229頭、イノシシが102頭、猿が9頭、アナグマ12頭、アライグマ74頭、ヌートリア1頭、キツネ1頭、タヌキが33頭、カラスが2羽、ヒヨドリ19羽、カワウ29羽、ハクビシン30頭、イタチのオスが2頭であります。以上で、捕獲結果についての報告を終わります。

議長：ただいま、事務局で説明のありました、令和6年度の捕獲結果報告につきまして、ご意見、ご質問ございますでしょうか。

【質疑なし】

質問等はないようですので、次に令和6年度農林産物等の被害状況につきまして、事務局より説明を求めます。

#### < 4. 協議事項 ②令和6年度の農林作物等の被害状況について >

事務局：はい。それでは続きまして令和6年度における野生鳥獣による農林水産物の被害状況についてご報告をいたします。資料3ページから7ページになります。

この被害状況報告につきましては、令和6年12月に南丹市各区長、農家組合長、造林組合長、漁協にアンケートを実施し、その結果によるものと、京都府農業共済組合京都支部による水稻、豆類の被害を勘案して算出したものでございます。

令和6年度の被害につきましては、水稻が42.4ヘクタール、1470万3000円。麦類が1.9ヘクタールで、38万5000円。野菜、果実類は3.7ヘクタール

で180万7000円。豆類は9.5ヘクタールで、552万4000円。イモ類が0.1ヘクタールで3万9000円。植林木につきましては、スギ・ヒノキの被害があり、主に熊剥ぎ、シカの食害になります。面積は0.1ヘクタールで49万円。特用林産物は1.2ヘクタールで83万円。放流淡水魚は、71,700匹、被害額は771万円、合計3148万8000円の被害であります。被害金額ベースの被害率につきましては、全体でシカが約45%を占め、イノシシが約23%、ニホンザル1%、その他獣類が4%。カワウやサギ等の鳥類は27%となっております。被害額につきまして、被害額に上がってこない被害も多々あると予測され、丹精込めて作ってこられた農林水産物への被害は図り知れない精神的ダメージがあると存じます。

以上で報告を終わらせていただきます。

議 長：ただいま事務局より説明がありました、令和6年度農林産物等の被害状況につきまして、何かご意見、ご質問がございますか。

【質疑なし】

議 長：無ければ次に令和7年度捕獲許可、捕獲従事予定者の案につきまして、関連がございますので、一括で事務局より説明を求めます。

#### < 4. 協議事項 ③令和7年度の捕獲許可について (案) ・

##### ④令和7年度の捕獲従事予定者について (案) >

事務局：はい。それでは、南丹市鳥獣被害防止計画の実施に必要な事項として、令和7年度における有害鳥獣捕獲許可についてご提案をいたします。資料は8ページから12ページになります。捕獲計画は銃器の許可を約1ヶ月間として6期間、わなの許可は約3ヶ月間として4期間としております。

次に、その捕獲に従事いただく方の予定者数は13ページになります。従事していただく方につきましては、南丹市猟友会様からご推薦をいただきましたメンバーを班別に、銃器やわなの捕獲方法別に人数で表示してございます。以前は全員の氏名を表示しておりましたが、議事録公開の関係等もありまして、現在は人数表のみに変更しておりますのでご理解のほどお願い申し上げます。人数の内訳ですが、園部班につきましては、39名、内、銃器班が11名、わな班37名、八木班は21名、うち銃器班8名、わな班18名、日吉班は9名、内、銃器班6名、わな班9名、美山班は16名、内、銃器班14名、わな班12名の方でございます。なお、わな、銃器の両方お持ちの方につきましては重複してございます。令和7年度におきましては、合計85名の皆様方に捕獲従事

者としてお世話になることを予定しております。  
以上で提案を終わります。

議 長：ただいま事務局より説明ありました、令和7年度の捕獲許可(案)、そして捕獲  
従事予定者(案)につきまして、何かご意見、ご質問がございますでしょうか。  
質問がないようですので、令和7年度捕獲許可、そして捕獲従事者予定案に  
つきましては、原案通り承認いただける方は、恐れ入りますが、挙手をお願い  
します。

#### 【挙手全員】

議 長：ありがとうございます。全員一致ということで、令和7年度、捕獲許可(案)、  
捕獲従事予定者(案)につきましては、原案通り承認されましたので、「両カ  
ッコ案」を削除していただきますよう、お願いいたします。  
次に、南丹市鳥獣被害対策防止計画について事務局より説明を求めます。

#### < 4. 協議事項 ⑤南丹市鳥獣被害防止計画について >

事 務 局：はい、それでは失礼いたします。資料の14ページから添付しております、南  
丹市鳥獣被害防止計画につきましては、コロナ禍の令和4年度末に書面によ  
るご協議を賜り、令和5年度から令和7年度の3ヵ年計画として策定をいた  
しました。また、昨年度末には、市民に貸し出してあります、アライグマ用捕  
獲檻で、同様の被害を及ぼす「その他獣類」の有害駆除も併せて行うことなど  
についてご協議をいただき、一部改定を加えてございます。  
現在の計画につきまして、今一度、お目通しをいただきまして、ご意見をいた  
だきたく存じます。また、本年度は、8年度からの次の3ヵ年計画で反映すべ  
く、協議会終了後につきましても、今後協議がございますので、その都度ご意  
見を頂戴できれば幸いです。以上でございます。

議 長：JAが今年の4月から認定事業で、南丹市はいつも8月の盆明けからやってお  
られたのを、今年から4月からいうことをまたちょっと言うといてあげてく  
ださい。

事 務 局：はい。今仰いましたように、もう既に申請が出ておりまして、4月からシカ、  
イノシシを獲っていただくという計画の方で進んでおります。報告いたしま  
す。

会 長：何かご意見ありますか、すぐにこれこのページ見てますけど、すぐ見てすぐに意見ありませんかと聞くのも気の毒やし、少しちょっと待ってますわ。はい。今年はあるですね、去年シカは数は獲れとるね。1000 になっとったので。1000 切ってたのが 3 年間 1000 切ってたのが 1000 をオーバーしてきたんですね。オーバーというか。

事 務 局：そうですね。去年の数字は 1104 頭。今回の表で言うと、1229 頭であったところが 1104 頭ですので、約 1.1 倍。10%増えてる結果となっております。以上です。

議 長：この広域捕獲の方は、あとで京都府さんが、これ終わってからしてくれはるんやね。一番最後のページ載ってますけど。

事 務 局：はい。

#### 【質疑なし】

議 長：では、ご意見がないようなので、以上をもちまして、本日予定しておりました協議は全て終了しました。皆様のご協力に対し厚く御礼申し上げます。議長  
の任務を終了させていただきます。ありがとうございました。

#### < 5. その他 >

司 会：西村会長さん大変どうもありがとうございました。それでは他の事項に移らせていただきます。南丹広域振興局 農林商工部・農商工連携・推進課課長瓜生様より、令和 6 年度南丹市広域有害鳥獣捕獲業務の報告につきまして、別紙の資料に基づいて報告をいただきたいと思っております。瓜生課長様よろしくお願いをいたします。

委 員：はい。先ほどご紹介いただきました南丹広域振興局・農商工連携推進課長をして  
おります瓜生と申します。よろしくお願いをいたします。

日頃はですね、京都府の農林行政に格別のご理解、ご協力を賜りまして、誠に  
ありがとうございます。私の方からはですね、資料の 26 ページ、27 ページに  
なります。まず 26 ページの方をご覧いただきたいと思っておりますけども、こちら  
がですね、令和 6 年度の南丹市における広域捕獲の実績ということになって  
おります。6 月から 9 月の 12 日にかけて、合計 10 回お取り組みいた  
だいております。出動の人数ですけども、延べ 150 人ということになっており

ます。また捕獲頭数の方につきましては、合計 130 頭。それぞれオスが 46 頭、雌が 84 頭ということで合計 130 頭ということになっております。捕獲効率、これは 1 人当たりの捕獲頭数になる訳なんですけども、0.87 ということになっております。めくっていただきまして、27 ページの方をご覧いただきたいと思っております。こちらがですね、この南丹管内、亀岡、南丹市、京丹波町それぞれにおける、平成 27 年から令和 6 年度、この 10 年間の広域捕獲の実績の推移ということになっております。一番が出動の人員の推移ということになっておりまして、この 10 年で、だんだんと徐々に右肩下がりになっているという状況でございます。2 番の捕獲頭数の方につきましてもですね、令和 6 年度合計南丹市では 130 頭ということで、令和 5 年度が 103 頭ということでしたので、3 割ほど捕獲頭数が増えているという状況になっております。3 番の捕獲効率のほうでございますけども、こちらがこの管内の捕獲効率の推移になっております。令和 6 年度、南丹市さんは 0.87 ということになっております。他の地域ですね、亀岡とか京丹波町が若干低い数字になっておりますけども、南丹市さんすごくの人員の配置であったりとか、高い技術ですね、そういったもので高くなっているかなというふうに考えております。以上でございます。

司 会：瓜生課長さん、どうもありがとうございました。他に何かご意見等ございましたら頂戴したいと思いますのですが、いかがでしょうか。  
よろしいでしょうか。

委 員：すいません。有害捕獲の捕獲期間なんですけど、これはそもそも京都府さんが猟期を変更していただいたら単純な話なんですけど、今 3 月 15 日から始まっているところを、令和 8 年度以降、また 2 月 15 日ぐらいから有害捕獲を実施できるような体制を考えていただくと、もうちょっと捕獲頭数も上がってくるのかなということもございますので、京都府さんとしては猟期をわざわざ 3 月 15 日まで延ばさんと、全国と一緒に 2 月 15 日で一旦切ってもらって有害捕獲に切り換えていくというようなことがあれば、捕獲効率も上がっていくかと思えますし、8 年度以降に検討いただいたらどうかと思えます。

委 員：失礼します。JA 京都の服部と申します。先程、会長さんからありましたように、今年度、JA の許可捕獲の方も、また 4 月からお世話になるということになります。猟友会の方にはそれぞれお世話なりますけど、ひとつよろしくお願い申し上げます。

委 員：今、課長にあれこれ言っても仕方ないけど、実際ね、今年の 3 月の終わりに、

本庁との話し合いがありました京都府猟友会の方で。今年また1億ぐらい予算増えましたよと。有害駆除の方でね。実際に増えたというのは、何かということ防護柵です。1億の金が。今実際に有害駆除をやってるお金は増えないです。あれね、はっきり言うて、役所自体が防護柵の場合だったら、ものすごく申請しやすいですよ。メーター何メーターは張らんなん、これだけ防護しないといけないのでこれだけお金いきますよと。それで買って、あとは市町村に渡して、それを後やってくださいよという感じで終わってしまいます。でもね、はっきり言うて、僕らの税金ですよ。そうでしょ。日本全国で地球何周回れると思いますか。まあ昔ノリ網張ってましたけど今実際金網になってますけども。ほんでね、この間この3月に話し合いがあったんですけどね、もうじき審議会もあります、環境審議会ね。実際にいくら防御をしても、台風が来て、金網が倒れます。金網が倒れたら、地元の生産組合の人が全部がみんな回ってそれをやっていかなきゃなりません。でも、高齢化でなかなかできないんですっていう意見がたくさんありました。実際は防御するのもいいけども、もっと有害やね。実際に獲る方にね、もう少しお金をまわしてやったら、もっと獲れると思いますよ、本当に。だからそれをこの協議会でも、僕が言った話なんですけど、みんなが賛同してくれはったら、今度また6月で審議会がありますわ京都府の。その審議会の私また出ますんで、そのときまた言おうかなと。こういう南丹市の協議会でそういう話が出ましたっていうことで、皆さん僕の話ちょっと分かってくれますか。皆さんが賛同して下さったら、私もまたその協議会、審議会でお話いろいろしたいと思います。

でね、今民間でJAさんがきばってやってくれてはります。JAと昔はいろいろありましたが、JAといろいろ手を結びながら、お互いが地域貢献、社会貢献のためと1つの目標を1つにして頑張ってやっていますけど、やはり良い形で、前向きでやっていったら、もっといいことができると思いますんで、私今度の審議会では、そういう話をちょっとしておきます。そんなことです。

司 会：はい。他にどうでしょうか。いかがでしょうか。

どうもありがとうございました。本日予定しておりました協議事項については全て終了といたします。

ただいまご承認いただきました内容に基づきまして、有害鳥獣による農林水産物等の被害を軽減するべく、重要課題としてとらえ、農林家等の皆様の生産意欲の向上、経営の安定を図っていきたいと考えております。

委員の皆様には今後とも、お力添え、ご尽力をどうぞよろしくお願いをいたします。

それでは閉会にあたりまして、小中副会長より閉会のご挨拶をいただきます。

よろしくお願ひいたします。

## <5. 閉 会>

副 会 長：それでは閉会にあたりまして、一言御礼を申し上げたいと存じます。本日は年度初めということで、大変ご多用の中をご参集賜りましたことに心から感謝御礼を申し上げます。ありがとうございました。

先ほどからは7年度の捕獲頭数等々もご決定いただいたところでございます。この後は猟友会の皆様方には大変なお世話になると思ひますけれども、どうぞよろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。特に昨年はずね、熊の狩猟等々も多くてです。猟友会の皆様方には大変な危険な目に遭いながらの捕獲等々も行っていました。感謝を申し上げたいと存じます。

南丹市の農林水産業にとりまして、有害鳥獣というのは本当に先ほど報告ありましたように、深刻な課題でございます。猟友会の皆様におかれましては、1頭でも1羽でも多くの捕獲をしていただきますことを、心からお願ひを申し上げまして、誠に簡単措辞でございますけれども、閉会にあたりましてのお礼のご挨拶とさせていただきます。本日は大変ご苦労様でございました。

司 会：小中副会長様どうもありがとうございました。

事務局よりお知らせがございます。南丹市鳥獣被害防止計画について、令和7年度は現計画の最終年度となっております。令和8年度から令和10年度の次期計画につきましては、令和8年2月頃を目処に第2回目の協議会を開催させていただきます。ご審議をお願ひすることとなっております。また開催日が決定次第、案内文を通知をさせていただきますので、ご出席いただきますよう、よろしくお願ひを申し上げます。

これをもちまして、南丹市野生鳥獣被害対策運営協議会を終了させていただきます。

長時間にわたり慎重審議、大変ありがとうございました。

お帰りの際は十分お気をつけてお帰りいただきますよう、よろしくお願ひをいたします。本日は大変どうもありがとうございました。お世話になりました。